

重要インフラサイバーセキュリティ対策推進会議課長級会議（第7回）議事概要

1 日時

令和8年7月30日(木)14:00～15:30

2 場所

赤坂グリーンクロス 26 階 会議室 5

3 出席者

【議長】

中溝 和孝 内閣官房内閣審議官（国家サイバー統括室）

【副議長】

杉本 貴之 内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室）

【構成員】

牧野 秋恵 金融庁総合政策局リスク分析総括課 IT サイバー・経済安全保障監理官

道方 孝志 総務省サイバーセキュリティ統括官付参事官（梅城 崇師
総務省サイバーセキュリティ統括官室企画官による代理出席）

八木 健一 厚生労働省サイバーセキュリティ担当参事官室参事官

前田 了 経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

中野 晶子 国土交通省総合政策局情報政策課長

【オブザーバ】

佐々木 明彦 内閣府政策統括官（経済安全保障担当）付参事官（特定社会基盤役務担当）

4 議事要旨

【議事】

（1）安全基準等策定ガイドラインについて

- ・事務局（国家サイバー統括室）から、資料1に基づき、安全基準等策定ガイドライン（案）について説明を行い、特段の異議等なく決定された。

【主な発言】

○梅城総務省サイバーセキュリティ統括官室企画官

- ・パブリックコメントに進むことについて異論はないが、意見公募の結果も踏まえて引き続き内容は検討いただきたい。

- ・総務省は、重要インフラ統一基準や安全基準等策定ガイドラインを踏まえ、業界団体の皆様にも御協力いただきながら、年度内の業界ガイドラインの改定を目指している。

- ・安全基準等の見直しには一定のコストがかかり、その準備も必要である。いつ改定するかわからないという状況よりも、例えば毎年度一定時期に改定検討が行われると決まっていた方がよく、見直しのスケジュールを明確化してほしい。

○八木厚生労働省サイバーセキュリティ担当参事官室参事官

- ・厚生労働省は、本年6月29日付で「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を改定したところ。

同ガイドラインは、現在利用するシステムの技術的及び運用管理上の観点から遵守事項を定めた位置付けであるため、未だ現場では利用されていない耐量子計算機暗号に関する事項等を「講ずべき事項」として、即時に反映することには馴染まない部分もある。

分野の特性に応じたガイドラインの書きぶりとなるよう考慮いただけるとありがたい。

○中野国土交通省総合政策局情報政策課長

- ・国土交通省は、今後、安全基準等策定ガイドラインに基づき分野別のガイドラインの改定を進めていく予定。国家サイバー統括室とも相談しながら検討を進めてまいりたい。

また、安全基準等策定ガイドラインの改定の頻度・時期についてのNCOとしての考えをうかがいたい。

○前田経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課長

- ・改定については、所管省庁において対応の見通しを立てられるよう、改定しない場合も含め、毎年何らかの形で方針をお示しいただきたい。

○事務局（小澤内閣官房国家サイバー統括室企画官）

- ・意見公募の結果を踏まえて引き続き安全基準等策定ガイドラインの内容は検討させていただく。

- ・改定について、重要インフラ統一基準においては、「原則として3年に1度」見直しを行うとしているところ、ガイドラインについてはそれよりも頻繁に見直すことを想定している。具体的な見直し方針や頻度については、状況をみつつ引き続き検討・相談させていただきたい。

（2）CI-CSAについて

- ・事務局から、資料2及び資料3に基づき、CI-CSAについて説明が行

われ、討議がなされた。

(3) 重要インフラ統一基準に基づく施策の実施に向けて

- ・事務局から、資料4に基づき、重要インフラ統一基準に基づく施策の実施に向けて説明が行われ、討議がなされた。

(4) 今後の進め方について

- ・事務局から、資料5に基づき、今後の進め方（スケジュール）について説明。

(5) その他

【主な発言】

○中溝議長

- ・今後の課長級会議では、例えば、AI・PQC・人材等といった個別の施策の検討や共有も進めていきたい。

【今後の予定】

- ・引き続き、課長級会議において具体的な検討を進めることとされた。